

指宿市告示第128号 5

指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付要綱を次のように定めた。

令和2年8月4日

指宿市長 豊留 悦男

指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市民及び市内事業者の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症に罹患した市民（以下「り患者」という。）が居住する住宅又はり患者が勤務する市内に存する事務所等（以下「住宅等」という。）の消毒に要する経費に対して、予算の範囲内において、指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金を交付することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(1) り患者が発生した時点において、市内に住所を有する個人又は市内に事業拠点を有する事業者

(2) り患者が発生したことに伴い、令和2年7月1日以後に、当該り患者の住宅等の消毒を実施した者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は対象としない。

(1) 市税等の滞納がある者（新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する経営環境の悪化により、市税等の滞納がある者で、徴収猶予の特例制度を活用している者は除く。）

(2) 指宿市暴力団排除条例（平成24年指宿市条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員等がその事業活動を支配する者

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及びこれらに類似する業種を営む者

- (4) 営業に関して必要な許認可等を取得していない者（事業者に限る。）
- (5) 指宿市新型コロナウイルス感染症発生時支援補助金交付要綱（令和2年指宿市告示第128号）に規定する補助事業者に該当する者
（補助対象経費及び補助率）

第3条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表に定めるもののうち、第1条の目的に沿うものとして必要と認められるものであって、次条の期間中に支出したものとする。

- 2 補助金額は、前項に定める補助対象経費の合計額とし、10万円を限度とする。
- 3 補助対象経費に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としないものとする。ただし、補助対象経費の支出に係る決算期において、消費税の納税義務が免除となる事業者は、消費税仕入控除税額を含めた額を補助対象経費とする。

（補助対象期間）

第4条 補助金の補助対象となる期間は、令和2年7月1日から令和3年3月31日までとする。

（交付申請）

第5条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、前条に定める期間内に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付申請書（第1号様式）

- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

- 2 補助対象者は、前項に規定する書類を提出するときは、第3条の規定により算出した金額により申請しなければならない。ただし、申請時において調達に係る消費税等の額が明らかでない場合については、この限りでない。
- 3 第1項の規定による交付申請は、1補助対象者につき1回に限るものとする。

（交付決定）

第6条 市長は、前条の規定による交付申請を受けたときは、その内容を審査し、交付が適当であると認められるときは指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付決定通知書（第2号様式）により、交付が適当でないことを認め

たときは指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金不交付決定通知書（第3号様式）により、補助対象者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付を適正に行うため、必要な事項について関係機関に情報の提供及び協力を求めることができる。

（申請の取下げ）

第7条 前条の規定による交付決定通知を受けた補助対象者は、補助金の交付の決定の日から起算して30日を経過する日までに、申請を取り下げることができる。

2 前項の申請の取下げをする場合は、交付申請書の写しを添えて指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金申請取下書（第4号様式）を市長に提出するものとする。

（補助金額変更等の承認）

第8条 補助対象者は、次の各号のいずれかに該当するときは、指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金変更申請書（第5号様式）に変更の内容が確認できる書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

(1) 第5条第2項ただし書により交付申請をした場合において、調達に係る消費税相当額が明らかになったとき。

2 市長は、前項に基づく申請書を受理したときは、これを審査し、承認又は不承認の旨を当該補助事業者に通知するものとする。

（実績報告）

第9条 補助対象者は、住宅等の消毒の完了後速やかに、指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金実績報告書（第6号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 領収書、その他支払が確認できるものの写し

(2) 契約書、請求書、納品書等の写し（費用の内訳が分かるもの）

(3) 実施内容が分かる写真（業務委託をした場合）

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

（補助金の額の確定）

第10条 市長は、交付対象事業に係る実績報告書等を審査し、又は必要に応じて補助対象者の自宅等の実施確認を行い、交付対象事業が補助金の決定内容に適

合すると認めるときは、交付額を確定し、実績報告を受けた日から30日以内に、補助対象者に指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付確定通知書（第7号様式）により通知するものとする。

- 2 前条の規定による実績報告において、第5条の規定による交付申請の内容と著しく差異があるときは、補助金を交付しない場合がある。

（補助金の支払）

第11条 市長は、前条の規定により補助金の額を確定した後に補助金を支払うものとする。

- 2 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、交付確定の通知を受けた日から30日以内に、指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付請求書（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し等）

第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、補助金の交付決定の内容の全部又は一部を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 補助対象者が、偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたとき。

- (2) 補助対象者が、その他この告示に違反したとき。

- 2 市長は、前項の規定による取消しをした場合において、当該取消しに係る部分の額に相当する補助金が既に交付されているときは、期限を定めて指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金返還命令通知書（第9号様式）により、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

- 3 市長は、前項の場合において、やむを得ない事情があると認めるときは、補助金の返還の全部又は一部を免除することができる。

（報告及び調査）

第13条 市長は、補助対象者に対し、必要があるときは、交付対象事業を検査し、その結果、違反の事実があると認めるときは、その違反を是正するために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

（その他）

第14条 この告示の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和2年8月4日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

(失効に伴う経過措置)

3 前項に規定する日までに、この告示に基づき、補助金の交付を決定したものの
については、同日後もなおその効力を有する。

別表 (第3条関係)

補助対象経費区分	内容
消耗品費用	り患者発生時に当該患者の住宅等の消毒を行うために購入する消耗品費用
燃料費用	り患者発生時に当該患者の住宅等の消毒を行うために使用する消毒機器等の燃料費用
業務委託費用	り患者発生時に行う当該患者の住宅等の消毒に係る業務委託費用

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

指宿市長 様

申請者 所在地
名 称
氏 名 印
(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付申請書

指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金の交付を受けたいので、指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

(1) 市長が必要と認めるもの

<p>誓約事項 ※確認の上、 □に✓を入れ てください。</p>	<p><input type="checkbox"/> 申請書の記載事項に虚偽はありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 市税等の滞納はありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 指宿市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員等がその事業活動を支配する者ではありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業並びにこれらに類似する業種を営む者ではありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 市長が補助金の交付を適正に行うため、指宿市税等の納付状況等、必要な事項について、情報を収集及び調査することを承諾します。</p> <p>上記の誓約事項に相違ありません。</p>
<p>申請者氏名</p>	<p>印</p>

第2号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金については、下記のとおり交付します。

記

1 交付決定額 金 円

第3号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金については、下記のとおり交付しないことに決定しましたので通知します。

記

交付申請額	円
交付しない理由	

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

指宿市長 様

申請者 所在地
名 称
氏 名 印
(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金申請取下書

年 月 日付けで交付申請した指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金について、申請を取り下げたいので、指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付要綱第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請を行った年月日
年 月 日
- 2 申請を取り下げる事由

(注) 指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付申請書の写しを添付すること。

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

指宿市長 様

申請者 所在地
名 称
氏 名 印
(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金変更申請書

年 月 日付けで交付申請した指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金について、申請内容を変更したいので、指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 添付書類（変更の内容が確認できるもの）

第6号様式（第9条関係）

年 月 日

指宿市長 様

申請者 所在地
名 称
氏 名 印
(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で決定通知のあった指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金に係る事業を実施したので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金等の交付決定額及びその精算額

交付決定額 金 円
事業実施額 金 円

2 添付書類

- (1) 領収書，その他支払が確認できるものの写し
- (2) 契約書，請求書，納品書等の写し（費用の内訳が分かるもの）
- (3) 実施内容が分かる写真（業務委託をした場合）
- (4) 前各号に掲げるもののほか，市長が必要と認めるもの

第7号様式（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で決定通知をした指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金については、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

1 交付確定額 金 円

第8号様式（第11条関係）

年 月 日

指宿市長 様

申請者 所在地
名 称
氏 名 印
(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付確定通知があつた指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金については、下記のとおり請求します。

記

金 円

(振込先)

金融機関名		支店名	
口座種別	1 普通 2 当座 3 貯蓄 4 ()		
口座番号			
口座名義人	印		

備考 請求者と口座名義人が異なる場合は請求印を押印すること。

第9号様式（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金返還命令通知書

年 月 日付け 第 号により交付決定した指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金の交付対象事業に係る交付額について、指宿市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付要綱第12条の規定に基づき、次のとおり返還を命じます。

1 交付決定額

金 円

2 返還命令額

金 円

3 返還理由

4 返還期限

年 月 日まで